

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070501392		
法人名	株式会社 光生ビル		
事業所名	グループホーム 光生園		
所在地	〒800-0252 福岡県北九州市小倉南区葛原高松2丁目14番12号 TEL 093-473-0062		
自己評価作成日	令和元年09月20日	評価結果確定日	令和元年11月02日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	令和元年10月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

園庭に遊歩道があり、車椅子のまま土や植物に触れることができる。また、収穫された野菜が食材として提供される。他に屋外にリハビリの小径を設け、クッション性の足元で手すりを持つての歩行訓練や日光浴を実施している。昨年地域のスーパーから空き缶のプルトップ800キロを車椅子に替えて贈呈していただいた。贈呈式には地域の保育園の園児に参加していただき、交流を深めることができた。2年前に町内の組長を引き受け同組内の方々と接触する機会を多くもてた。オーナー帰省の時(ほぼ1月に1回)は臨床美術を実施し、職員、利用者様と2回に分けアートの作品作りを楽しんでいる。利用者様と共に畑をハーブ園に替えていく計画がある。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

周防灘を遠くに望む足立山中腹の静かな住宅街に、1ユニットのグループホーム光生園がある。1200坪の敷地内には菜園や果樹園、梅林、桜の木々が植えられ、自然豊かな環境の中、利用者は季節を感じながら穏やかに過ごしている。協力医による月2回の往診と緊急時の対応、訪問看護師、介護職員との連携で安心の医療体制が整っている。菜園で収穫した野菜を使って職員が作る美味しい料理を、利用者と職員と一緒に食べる家庭的な雰囲気の食事の時間である。精神科医である代表の指導で行う臨床美術(アート作品作り)と、毎月の壁画制作にも熱心に取り組んでいる。また、多くの家族の参加で盛り上がる花見、敬老会、クリスマス会は楽しいひと時である。明るく人柄の良い職員が管理者を中心にまとめ、家族と共に利用者の最善の暮らしを支えている「グループホーム 光生園」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	自然豊かな環境の中、住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けることができる様、個人の尊厳を大切にしたいという理念をつくり上げ、全職員に理念が浸透するよう掲げ、ケアに反映するよう心掛けている。	「光生園基本理念」を、玄関やリビングに掲示し、職員の名札の中に携帯して、いつでも見ることのできる環境を整え、理念の共有に努めている。職員一人ひとりが理念の意義を理解し、利用者の尊厳を大切に住み慣れた地域の中で、その人らしく暮らし続ける事が出来るよう支援している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	2年前に組長を引き受け近隣の方々とのつながりを大切にし、以前より冬場は坂道の凍結事故防止に塩化カリウムをまくことを役目とし実施している。職員が通勤で立ち往生しているときに、地域の方が協力して下さった。	開設17年目を迎え、地区の組長を2年前に引き受けたことで近所の方と顔見知りになり、冬季の凍結防止の取り組みや助け合い等、少しずつ協力関係を築いている。ホームの行事にボランティアの来訪(大正琴)もある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症相談、アドバイスの継続、介護予防の一環として臨床美術、認知症予防体操、AED講習等地域の方への参加を呼び掛けている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族の参加が厳しい時期もあったが、現在必ず参加して下さるご家族に恵まれ、また家族を招待してのイベントを利用し、日曜日や遠くのご家族にも参加をしていただいている。オーナーが外国の介護事情を勉強会で説明するなど、特色ある会議となる。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、利用者の状況や身体拘束、行事、研修、訪問診療、訪問看護について報告し、参加委員から質問や意見、情報提供を受け、サービスの向上に活かしている。年3回は、行事を兼ねて日曜日に開催し、多くの家族の参加を得ている。	地域からの参加委員の増員を図り、運営推進会議を窓口にも、地域高齢者の介護相談や認知症の啓発等、地域の課題に共に取り組み、地域貢献に繋がる会議運営を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	冬場の凍結防止の塩化カリウムは積雪が予想される前には市役所の方から持ってきていただけになった。	管理者は行政窓口にも、空き状況や事故等の報告を行い、疑問点や困難事例の相談を行い連携を図っている。運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加している。また、グループホーム協議会に参加し、12月の会議には必ず出席し、行政との意見や情報交換を行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないための指針、マニュアルを整備し、職員の研修ならびに園内研修に取り組んでいる。	月1回のスタッフ会議の中で、身体拘束を必ずテーマに挙げて話し合い、禁止の対象となる具体的な行為の正しい理解に努め、言葉遣いや薬の抑制も含めた身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。現在、身体拘束は行っていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修会に参加しようと努めている。全職員に高い意識を持って職務に当たるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用していた利用者様が、今年1月に他界。身寄りのない方だったので、園にて100歳のお祝いや葬儀まで行った。生前成年後見人がひと月に1回訪問時は職員それぞれが応対し、後見人制度について理解をしていた。今から新人職員が入社するときは権利擁護について説明していきたい。	以前、権利擁護の制度を長年活用している利用者があった為、職員は成年後見人とのやり取りを通して制度を理解している。また、資料やパンフレットを用意して、必要時には制度について説明し、申請機関への橋渡しができる体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者ご家族に重要事項等契約の際に時間をとり十分な説明をしている。変更が生じた場合はその都度説明を行う。相談や疑問に関しては気安く応じられるよう配慮している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が面会や行事などに来訪された際、積極的に意見や要望を伺い、運営に反映している。入居者の作品(臨床美術)を居室廊下に展示。オーナー宅にも多数展示あり。	日々の関わりの中で、利用者の意見や要望の把握に努めている。家族面会時や運営推進会議、多くの家族の参加を得て年3回の行事等の機会に、家族とコミュニケーションを図り、意見や要望、心配な事を聴き取り、ホーム運営や利用者の介護サービスに反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議を月に1回開催。参加できない職員からは事前に意見を聴取し、会議後の議事録はその日のうちに、一斉メールにて全職員に伝達している。また、気づきなどあればその都度対応するよう努めている。	月1回、13時半からスタッフ会議を開催し、出勤者は全員参加し、活発に意見交換を行っている。欠席の職員には、事前に意見を聴いて書面での参加とし、会議後、議事録を回覧して情報を共有している。出された意見は出来るだけ運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設内で3名が資格を取得し、合計6名が介護福祉士の資格を有する。介護支援専門員等の受験を薦めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢、性別で区別することなく採用にあたっている。未経験者から経験豊かな職員までお互い刺激となり職務に生かしている。近年は自己都合による離職者がいない。	管理者は、職員の特技や能力を活かして生き生きと働けるよう、適材適所に役割分担を行っている。職員の経験や意欲に合わせて外部研修に派遣してスキルアップに繋げている。職員の募集は年齢や性別の制限はなく、採用後は資格取得を奨励している。職員間の関係が良く職員は定着している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	グループホーム協議会等、比較的仕事時間に差し障らない研修も多く、自由に参加できるように希望者を募っている。自ら名乗り出る職員が多い。	利用者の人権を守る介護の在り方を職員会議や内部研修の中で話し合い、利用者の個性や生活習慣を把握し、言葉遣いや対応に配慮した介護サービスに取り組んでいる。言葉遣いが良いと利用者の反応も良いことが多く、良い循環の中でその人らしく安心して暮らす事ができるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	時間がとれないことも多いが、早くに予定がわかる研修には積極的に参加してもらい、全職員に対し広く認知症予防と認知症への理解を深める勉強をしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市が開催しているグループホーム協議会等の研修に参加、他施設職員の情報交換を行い活かしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	明るい雰囲気の中で落ち着いて話せる環境づくりを心掛け、共感をもって緩和し、本人の不安や思いを引き出し、本人からいただける情報を見落とさないように注意している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	会話に傾聴し、ご家族・本人の不安、身上を理解できるように話し合いを重ね、安心できるサービスを提供するよう取り組んでいる。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	個人を大切にし、その時その時の状況に応じてご家族、本人の望むサービスを調整している。退院後のリハビリ、訪問マッサージなど、他のサービスも利用している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物たたみや、壁飾りの作成などを手伝っていただき、また手作りのおやつも取り入れ、その中で共同生活者との関わりを築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	いつでも面会に来園できる雰囲気の中で、面会時には情報交換を行い、ともに利用者様本人を支えている意識を持ち、関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族から外出に連れ出していただいたり、ご家族以外の知人が来園される環境を作っている。馴染みの人や場所を共有し、地域の夏祭り等には出掛けている。	利用者の家族や友人、知人の面会を歓迎し、ゆったり寛げる場所やお茶等を提供している。また、家族の協力を得て外出や外食等に出かけてもらい、地域社会との関わりや馴染みの人との関係が、ホーム入居で途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	車椅子生活の利用者が多い中、お誕生会やおやつ作り、屋外でのラジオ体操など楽しんでいる。職員の休憩時には利用者さんの間に入り、会話をするようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された方への転居先にも伺いコミュニケーションをとっている。ご家族からもお礼の電話がある等、関係を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員と利用者様との日ごろの会話、観察、家族からの情報などから本人の意向や思いの把握に努めている。ご本人様の自分らしい暮らし方を様々な面から考慮し実施。ケアプランに反映している。	職員は日常会話の中から、利用者の思いや意向を把握し、職員間で情報を共有し、家族の協力を得て、思いの実現に向けて取り組んでいる。意向表出が困難な利用者には、利用者の表情や動作を見て、「いつもと違う」ということに気がつくことの積み重ねによって、本人の思いに近づけるよう努力している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	独自のアセスメントを行い、一人一人の生活歴やライフスタイル、個性や価値観などを把握している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝のバイタルチェック、訪問看護。医療との連携において健康状態を把握している。今していることに目を向け、職員間で常に情報を共有し支援に活かしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日ごろの関わりの中で思いや意見を聴き、反映できるようにしている。毎日のケアプランのチェックやモニタリングを行い、職員や家族との話し合いを行っている。	利用者や家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、担当者会議の中で話し合い、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にカルテをつくり、熱計表にバイタル、食事、排泄、生活状況などを記録し、職員間で情報を共有している。実施状況から介護計画の評価、見直しを実施している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者それぞれ個別の支援を取り入れるための検討をしている。ご家族の面会、外泊、買い物、個別リハビリ等、ご本人様やご家族の生活歴などの情報に添った支援を心掛けている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会に参加。一昨年は組長を引き受け自治会の会議に参加、また近隣の家を訪問し、校区の行事に参加することで新たな情報交換や協力が得られた。毎年地域の神社や夏祭りには必ず出かけている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医院より月2回訪問診療がある。ご本人様やご家族の希望する医療機関があれば受診できるように支援している。受診に際し職員が同行し、必要な情報提供をしている。	入居時に、利用者や家族と話し合い、主治医を決めている。現在は、全員、月2回の往診体制が整っている協力医療機関を主治医とし、皮膚科、眼科、整形外科等、他科受診は家族と協力しながら支援している。協力医療機関と訪問看護師、介護職員が連携し、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力訪問看護より、週1回の訪問看護と、訪問診療の際に来園。24時間電話対応がある。介護職員は毎日のバイタルチェック他、変化や気づきがあれば、その都度連絡し、指示を得ている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は、近くにおられるご家族とは綿密な連絡をとり、遠くのご家族には当園が何度も病院を訪れ、情報を得て、早期退院に協力している。また認知症の進行予防、廃用予防に努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に意向を調査し、本人や家族に対し、当園において出来る事とできないことを説明した上で意志確認書に同意を得ることができた。医師、看護師の連携・協力のもと本人、家族が納得し、最期を迎えられるよう努力している。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針について説明を行い、ホームで出来る支援と出来ない支援を伝え、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族や主治医と密に話し合い、できる限りホームで過ごす事が出来る支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	新人職員に対し、応急手当初期対応の教育・訓練に参加。マニュアルに従い急変時の対応や連絡方法について周知徹底を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回(5月11月を目途に)防災訓練を行っている。地域の協力体制について自治会でお願いしている。設備実績は関係各社の指導を要請している。	防災訓練を年2回昼夜を想定して実施し、消防署の参加を得ている。通報装置や消火器の使い方、避難経路、非常口、避難場所を確認し、利用者が安全に避難出来る体制を整えている。また、地域にも非常時の際の協力をお願いしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の人格を尊重し、プライバシーの保護に対し十分気を付けている。利用者様を敬い、ケアが馴れ合いにならないように注意し職員間でも注意し合うように努めている。	利用者一人ひとりの人格を尊重する介護サービスについて、職員間で常に話し合い、特に、排泄や入浴の場面では、本人の誇りやプライバシーを損ねないように気をつけて対応している。また、利用者の個人情報取り扱いや職員の守秘義務については常に確認を行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一つの行動に対して返事をいただけるよう声掛けをしている。レクリエーションの中に外食や買い物など利用者様が笑顔で楽しみながら食する場面を設定している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人を尊重し、なるべく思いに沿うよう努力している。日々の生活では入居者様の得意とするものは体調を考え、個別化を図っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族様とご本人様は入浴時の着替えを準備したり、本人の意思が無理な場合はできるだけ職員が違うものを身につけてもらうように心掛けている。髪が乱れた時は整える。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日ごろの会話の中で好みや旬の食材などを話し、メニューに取り入れている。利用者様と職員が同じテーブルにつくことで話が広がり、食事をより楽しいものとしている。利用者様には後片付けなどを手伝っていただく。	利用者の嗜好を聴きながら、旬の食材や菜園で採れた野菜を使って作る美味しい食事を提供し、利用者と職員は同じ食事を一緒に食べている。バーベキューをしたり、誕生日のケーキ作り、個別に外食へ出かける等、食を楽しむ事が出来るよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考え、ひと月ごとの献立をたてている。食の重要性を知り、利用者様に合った形態(刻み、ミキサー等)にて提供している。毎食の食事量・水分摂取のチェックをし、記録に残している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご本人でできる方には口腔内を綺麗にしてもらっている。無理なところは介護職員が介助し清潔を保っている。月1回の歯科訪問診療では医師のアドバイスのもと口腔機能が低下しないよう努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中においても紙パンツを使用し、介護度の高い方が多く、一人一人の排泄パターンを把握し、トイレで排泄することで不快感を軽減している。夜間においてもトイレ誘導を行うことで失禁の不快感を軽減している。	職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミングを見て声掛けや誘導を行い、重度化しても職員2人介助でトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。夜間も利用者の希望や状態に合わせてトイレ誘導やパット、オムツ交換を行い、利用者が快適に過ごせるよう支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	できるだけ自然排便に向け食事や水分補給などに配慮している。便秘予防においては医師、看護と連携し服薬による排便コントロールを行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	重度の方に関してはゆっくり時間をかけて安心して楽しく浴槽に浸かっていただき、身体清潔の維持に努めている。また排便や診療他外出予定により、急遽入浴いただく場合もある。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮しながら、重度化しても時間をかけて安全に湯船にゆっくり浸かってもらえるよう支援している。入浴は利用者職員が1対1でゆっくり関わる事のできる貴重な時間と捉え、声掛けしながら楽しめるよう工夫している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は利用者様の希望に合わせるようにしている。日中活動することで夜は良眠されている。その日の体調に合わせて休息をとっている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様の最新の薬の情報をリビングに保管し、すぐに確認できるようにしている。変更などがあればその日付や理由などを記入している。服薬介助時は声に出し他の職員にも確認、ダブルチェックでミスを防いでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれのできる事、得意なことを活かし、制作、家事手伝い、花壇の手入れ、水やりや散歩などで気分転換を図っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	地域の夏祭りには必ず出かけている。園の車が車椅子一人用の為、何度も往復する。また季節に合わせて個人レクを考え、お寿司等の希望がある方には外食も心掛けている。	園庭に、車椅子のまま散策が可能な遊歩道を整備し、玄関前のスペースには、歩行訓練や日光浴を行うためにクッション材を使った舗装と手すりを付けた「リハビリの小径」を設け、戸外に出て自然の中で気分転換ができる環境を整えている。また、地域の夏祭りや花見、個別の外食にも出かけている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお金を持って買い物をするのは理解ができず行っていない。少人数にて買い物をするも支払いは職員にお願いしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族からの電話があった場合は電話を代わる。年賀状の時期には名前だけでもいいので本人写真入りで年賀状を作成している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室、リビングの窓から桜や梅の花、木や山を見ることができ、季節の移り変わりを目で見て感じ取る。自然に囲まれた静かな環境の中で台所の音や匂い、鳥の声や人の声と生活観を感じながら過ごせている。	家庭的で明るい雰囲気のある室内には、臨床美術の取り組みで利用者が制作した作品や月毎に趣向を凝らした季節感あふれる作品を飾っている。大きな窓からの眺望は素晴らしく、鳥のさえずりや木々の緑に囲まれて、居心地良く過ごす事の出来る環境である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング、玄関ホール、食堂、ソファなどそれぞれのお気に入りの場所で座って寛いでいただいている。移動、異常の際は介助支援をしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人様が使い慣れた家具や思い出の品物などに囲まれ、落ち着いた生活ができるようにしている。ご家族にも協力頂き、着替えや居室を広く居心地よく安全に使っていただけるようにしている。居室の整理整頓に努めている。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の馴染みの家具や寝具、身のまわりの物等を持ち込んでもらい、家族の写真を飾る等して、利用者が安心して穏やかに過ごせるよう支援に取り組んでいる。また、室内は明るく清掃が行き届き、清潔で居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下など利用者様が通る場所に必要のないものを置かず、手すりを付けるなど安全な環境作り心掛けています。居室には名前入りの額、トイレその他には張り紙をし、視覚に訴えることで混乱しないよう工夫している。		